

西穂波集落「集落営農ビジョン」

(人材確保型支援) ・ 規模拡大・発展型支援 ・ 地域計画実現型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 7 年 7 月 2 9 日

修正日： 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	西穂波営農組合
1 地区の範囲 東伯郡北栄町 西穂波地区			
2 地区の概要			
水田面積	9.5 h a	主な栽培作物 水稻・飼料用米	
農家数	10 戸	地域内の農業を担う者の経営体数	3 経営体
認定農業者数	1 経営体	農業支援サービス事業体の経営体数	0 経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日) 平成 7 年 12 月 17 日		構成農家数 17 戸	
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>			
役員の数・年齢 5 人 (平均年齢 61 歳)			
オペレーターの数・年齢 6 人 (平均年齢 62 歳)			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 12 人 (平均年齢 67 歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。) ・ 西穂波営農組合は、西穂波地区の担い手として地区内農地の大半を管理しており、今後も中心経営体としての組織の継続を図る。 ・ 水田経営面積は、概ね現状維持を目指す。地区内に農業をリタイアされる農家があった場合、中間管理機構を通じて農地の集約化を進めていく。 ・ 現在、オペレーターは 50 代、60 代、70 代が各 2 名であり、作業員には 40 代が 1 名いるが、今後、オペレーター、作業員が高齢化していくため、地区内の若手を後継者として育成するとともに、近隣の集落営農組織と人や機械の融通を行うよう緩やかな広域連携を進める。			
(2) 水田の作付計画 (水稻以外の作物を含む)、活用方針・具体策 ※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。) ・ 湿田地帯で水はけが悪い大豆や麦等の畑作物の栽培に適さないことから、水			

稲の作付けを継続し、地区内に耕作放棄地が発生しないように努める。

- ・主食用米はＪＡ鳥取中央の管内で夏季の高温による米の品質低下が発生しているため、気温が高くても高品質で安定した収量が確保できる星空米、きぬむすめを作付けし、転作には飼料用米を作付けする。
- ・今後もＪＡや農業改良普及所の助言を受けながら、適切な水管理・施肥、適期防除、適期収穫などのきめ細かい水田管理を行い、安定して高品質、高収量の米づくりに取り組む。

(3) 農業用機械施設の効率利用
 ※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、ＪＡが整備している施設をどのようにするか。）

- ・当面の間は、現在ある機械を定期的に整備、点検、修理して、可能な限り長く使用するように努める。
- ・必要に応じて、機械の更新、新規導入について検討する場合は、スマート農機などの情報も入手して、効率化、省力化の図れる機械を計画的に整備していく。
- ・あわせて（１）のとおり、近隣の集落営農組織と人や機械の融通を行うよう緩やかな広域連携を進める。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針
 ※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

- ・地区内の若手を後継者として、各種資格取得に係る費用について組合から助成して、作業員、オペレータの人材確保を行う。
- ・役場や農業改良普及所の実施する若手向けの研修等への参加を促し、近隣の集落営農組織と若手どうしの交流を図ることで、地域の若手仲間と相談、協力しあう意識づけを行う。
- ・多面的機能支払制度を活用した農地維持活動に参加してもらい、少しずつ休日等の隙間時間に営農活動に参加してもらえるよう促し、徐々に機械作業や営農の技術を伝授していくよう努める。

(5) 経営多角化の方針・具体策
 ※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

- ・新規作物の導入や独自の販路拡大といった経営の多角化は考えていない。
- ・ＪＡの共同乾燥施設を利用したＪＡへの出荷を主体とし、必要な主食用米は保有米で確保することで地域貢献を図る。

I 人材確保型支援実施計画 ※規模拡大・発展支援型支援のみを実施する場合は省略

1 人材確保のための取組方針

項目		実施年度		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成研修	実務研修			
	免許取得	ドローン免許1名		
	その他			
集落営農活動への参画				

2 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

—施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積

ha、

本田 (=水張) 面積

ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金 額 (円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象 (予定) 面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

3 園芸品目の試作

項目	実施年度		
	○年度	○年度	○年度
園芸品目の試作			

4 賑わい活動への参画促進

項目	実施年度		
	○年度	○年度	○年度
賑わい活動への参画促進			

II 規模拡大・発展型支援実施計画

※人材確保型支援のみを実施する場合は省略

1 集積 (経営、機械の共同利用及び作業受託) の目標

項目		現状	目標	年度
農地	地区内集積面積 A	h a		h a

の 集 積	対象水田面積 B	h a	h a		
	集積率 A/B	%	%		
	地区外集積面積 C	h a	h a		
	組織集積面積 A+C	h a	h a		
経営の多角化への取組					
注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。 注2) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。 注3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。					
2 農業用機械施設の整備方針					
機械施設名	規格能力	台数等	金 額（円）	導入予定年 月	本事業による 導入機械に○

Ⅲ 添付資料

1 人材確保型支援

- (1) 研修計画一覧（参考様式）
- (2) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

2 規模拡大・発展型支援

- (1) 集積状況一覧（別表1、2）
- (2) 機械の利用計画（別紙）
- (3) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）